

## 第5回長期総合計画策定市民会議教育文化部会

- 1 日 時 平成22年4月27日(火) 14:00~15:40
- 2 場 所 市庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者
- 委員 ○部会長 加藤 彪  
○鴻上 隆文 ○坪本 道夫 ○永易 良樹  
○松原 隆子 ○横川 アケミ ○藤田 優  
(欠席) ○副部会長 篠原 雅士 ○天野 信壽 ○水田 史朗
- 事務局 ○専門部会長 高橋 康文 ○専門副部会長 近藤 清治  
○推進員 関 福生 藤田 秀喜 曾我 幸一 坂本 睦美  
武方 弘行 菅 一好 横井 邦明  
佐薙 博幸 沢田 友子  
○まちづくり担当 松原 広 清家 千尋
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 基本計画素案について  
(2) 今後の予定について

加藤部会長	<p>それでは第5回新居浜市長期総合計画策定市民会議教育文化部会を開催いたします。今回がみなさんに集まってご審議いただく最後の会となります。これまでに皆さま方には貴重な意見をいただきありがとうございました。今回教育文化部門の最後のとりまとめをいたしますが、みなさんからご質問・ご意見をいただき、よりよいものができればと考えております。</p> <p>それでは、フィールド5教育文化部門の基本計画素案について、事務局よりの説明を聞いた後、みなさんの意見を伺います。</p> <p>まず、5-1学習活動の充実、5-2地域づくりの推進、5-3家庭、地域の教育力の向上についての3つの分野の説明後、みなさんの考えをお伺いします。</p>
事務局（関）	<p>5-1学習活動の充実、5-2地域づくりの推進、5-3家庭、地域の教育力の向上について事務局より説明</p>
加藤部会長	<p>ただいま説明いただいたことに対する意見等ありませんか。無いようですので、すべての説明をした後に、基本計画全体に対する意見をお伺いします。</p>
事務局（藤田）	<p>5-4学校教育の充実について説明</p>
事務局（曾我）	<p>5-5特別支援教育の充実について説明</p>
加藤部会長	<p>学校教育に関する分野の説明をいただきましたが、この基本計画に関するご意見はありませんか。</p>
横川委員	<p>5-4学校教育の充実の成果指標と目標値のうちの、公・私立幼稚園充足率についてですが、子どもの数が減少して幼稚園が余っている状況の中で、現況値52.9%を目標値60%に上げるように計画していますが、その意図を教えてください。</p>
加藤部会長	<p>考え方によっては、たった60%にまでしかあげられないのか？もっと高く設定できるのではないのかという可能性もあるのではないのでしょうか。</p>
事務局（藤田）	<p>社会の構造上の問題もあろうかと思いますが、保育園に園児がシフトしている中で、幼稚園の魅力を知っていただいて、幼稚園に入ってほ</p>

	<p>しいという希望と取組方針の中にも記載していますが、公立幼稚園のあり方について検討していく中で、廃止ということになれば定数も減り、充足率は高くなります。しかし、現段階では廃止ありきということではありません。</p>
加藤部会長	<p>設置者の財政的負担を減らすために、民にまかせられるものは民にがはやっておりますが、私立幼稚園の経営を圧迫しないよう公立幼稚園をだんだん減らし私立幼稚園を擁護するのが望ましいありかたなんでしょうかね。</p>
専門部会長	<p>共働き世帯が増えたために、保育園への入園にシフトしているのが現実です。しかし、私立幼稚園も保育時間を延長したり、政府も子どもを増やす政策を実施しており、幼保一元化の構想もあるので、将来的には若干幼稚園の充足率があがるのではと考えています。</p>
加藤部会長	<p>これらの数字をふまえて、取組方針の中にある公立幼稚園のあり方について検討するのが課題となるんでしょうか。</p>
専門部会長	<p>公立幼稚園のメリットは保育料が安いこと、デメリットは保育時間が短いことです。公立幼稚園はいろいろハンデはあるのですが、入りたいという希望者はたくさんいるので、現在ある2園を今後どのようにするのか考えていきたい。</p>
加藤部会長	<p>そのほか学校教育に関するご質問はありませんか。</p>
坪本委員	<p>5-4 学校教育の充実の取組方針③にスクールカウンセラーの増員や活動時間の拡充とありますが、ここに列挙されているものは、あるきまった日時の一定時間だけ相談ができる事業である。今求められているのは、北中の不登校対応教員のような、常時学校にいて必要な時に自由に活動できる、経験豊富な教員を各校に配置することです。そのほうが、相談や問題に対して臨機応変に対応でき、児童生徒や保護者ともよい人間関係を形成することができ、問題の解決につながります。即効性のある事業の展開を望みます。</p>
事務局（藤田）	<p>学校現場のことを勘案して、取組方針に記載可能か検討します。</p>

加藤部会長	もっと適当な表記や文言を加えることが可能ならばお願いします。
事務局（近藤）	5－6 芸術文化の振興、5－7 スポーツの振興と競技力の向上について説明
加藤部会長	今説明いただいた5－6、5－7についてご意見、ご質問はありますか。
事務局（横井）	5－8 近代化産業遺産の保存・活用の充実について説明
事務局（武方）	6－5 人権の尊重について説明
加藤部会長	<p>今説明いただいた5－8、6－5についてご意見、ご質問はありますか。</p> <p>これまで説明した全体をとおしてのご意見、ご質問はありませんか。</p>
横川委員	<p>すばらしい施策が言葉だけで終わらないように、実行してほしい。これらの施策を実行するためには人的、財政的な裏付けが必要ですが、それはあるのですか。</p>
専門部会長	<p>これまで皆様方にご審議いただいた基本計画に沿って、今後、実施計画を作成します。実施計画を作る際に、予算的な裏付けをおおむね付ける予定です。</p>
加藤部会長	<p>10年後を見据えた長期計画でございます。5年経った段階で見直しをすると聞いておりますが、その間に世の流れも変わり、市の財政状況も変わってくると思いますが、市民が喜べる計画となることを願っています。</p> <p>これまで皆様方にいろいろご審議いただいた素案を事務局でまとめていただくということで、教育文化部会の審議については、これで終わりです。</p> <p>次に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>

専門部会長	<p>長期総合計画策定市民会議の役割は、基本計画を施策大綱を審議することでした。おかげをもちまして、素案ができましたので、教育文化部会は本日が最後です。市民会議の全体会が7月下旬ころ予定されており、中間案の報告があります。これまで半年にわたってご審議いただきました。本当にありがとうございました。</p>
加藤部会長	<p>全体会に諮る素案ができました。委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。これで、第5回長期総合計画策定市民会議教育文化部会を終了します。</p>

